

第135回（臨時）経営協議会（書面会議）議事要旨

日 時 令和4年5月19日（木）～令和4年5月25日（水）

議題1. 令和3年人事院勧告の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）

その他

[出席委員] 15名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、田頭

(学内委員) 坂本

(学外有識者) 池田、上村、塩田、坪内、津曲、中村、福元、山野

本会議は、メールによる書面会議により5月25日までに了承された。

これにより、経営協議会委員15名全員に了承された。

議題1. 令和3年人事院勧告の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）

令和3年人事院勧告の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について、令和3年8月10日に人事院勧告があり、令和4年4月13日に一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたこと、本学は人件費予算の大部分が国から配分される運営費交付金により賄われ、社会から給与水準を適正なものとするのが要請されていることを踏まえ、人事院勧告に基づく国家公務員の給与内容に準拠することが最も合理的であると考えられることから、これまでは人事院勧告に準拠した内容で実施していること、しかし、今回の対応は、他大学の対応状況等、様々な要因を総合的に勘案し、令和3年度引下げ相当額への対応は例外的に見送ることとする人事院勧告に一部準拠した内容で実施すること、施行日は令和4年6月1日であること等資料により確認され、書面審議により全員一致で原案どおり了承された。

その他

次回（定例）は、令和4年6月23日（木）13時30分からとなった。